

兵庫県県政改革方針 実施状況報告書

(令和 4 年度)

令和 5 年 9 月
兵 庫 県

目 次

I 令和4年度財政運営の状況

(1) 当初予算	3
(2) 補正予算	3
(3) 決算収支	4
(4) 財政運営の目標	5

II 具体的な取組内容

i 財政運営

1 行政施策

(1) 事務事業	6
(2) 投資事業	7
(3) 公的施設等	8
(4) 試験研究機関	8
(5) 県営住宅事業	8
(6) 教育施策	9

2 収入の確保

(1) 県税	10
(2) 課税自主権の活用	10
(3) 諸収入	11
(4) 資金管理	12
(5) 債権管理	12
(6) 県有資産の活用	13

3 公営企業、公社等の運営

(1) 企業庁	14
(2) 病院局	15
(3) 流域下水道事業	16
(4) 公社等	16
(5) 兵庫県公立大学法人	16

ii 行政運営

1 組織

(1) 本庁	17
(2) 主な組織改正等の内容	17

2 職員

(1) 定員	18
(2) 給与	19
(3) 働き方改革の推進	20
(4) 人材育成	20

3 業務改革

4 地方分権への取組	21
------------	----

iii ひょうご事業改善レビューの導入	22
---------------------	----

I 令和4年度財政運営の状況

(1)当初予算

- 新たに策定した「県政改革方針」に基づき、持続可能な行財政基盤を確立し、新型コロナウイルス感染症への対応、人口減少・超高齢化・多発する災害・温暖化・経済構造の変容等、挑戦すべき課題に立ち向かい、躍動する兵庫の実現に向けた施策を推進した。
- 県政の最優先課題として新型コロナウイルス感染症への対応を進めるとともに、「新しい成長の種をまく」、「地域の価値を高める」、「安全安心の網を広げる」の3つの視点のもと、「新たな価値を生む経済の構築」、「安全安心社会の先導」、「未来を創る人づくり」、「個性を磨く地域づくり」、「県政運営の改革」の重点施策に積極的に取り組んだ。

【一般会計当初予算額 2兆3,833億円（前年度比87.3%）】

(2)補正予算

実施時期	補正予算額	主な取組内容
6月補正予算 (緊急対策)	1 4 2 億円	○新型コロナウイルス感染症の拡大防止対策の推進 等 (自宅療養者への支援の拡充や4回目接種に向けたワクチン接種体制等の整備) 等
9月補正予算 (緊急対策)	6 4 9 億円	○県民生活の安定化に向けた支援 (物価高騰影響を受ける県民生活を応援するため、飲食や県産農産物の購入を支援) ○円安・原油価格高騰等の影響を踏まえた事業者の経済活動の支援 (中小事業者等に対する事業継続支援の強化、省エネ化・新事業展開の支援) 等
12月補正予算 (緊急経済対策)	9 6 5 億円	○県民の安全・安心の基盤づくり (防災・減災、国土強靱化のための5ヵ年加速化対策を踏まえた社会基盤等の充実・強化) 等
2月補正 (精算補正)	△2 9 2 億円	○既定予算の精算補正 ○緊急対策の実施 (スキー場周辺地域における誘客促進支援、粗飼料価格高騰に対する酪農家への支援) 等
3月補正	0. 2 億円	○トルコ地震復旧・復興応援プロジェクトとして、支援に意欲を有する団体の活動を支援
合 計	1, 4 6 5 億円	

I 令和4年度財政運営の状況

(3)決算収支

- 社会経済活動の正常化に伴う企業業績の回復により、県税等が過去最高となる一方で、効率的な事業執行等に伴う歳出不用等により、**実質収支は令和3年度に引き続き、過去最高となる227億94百万円**
- ただし、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金など、後年度に167億82百万円の精算が生じる見込
- この結果、**精算分を除いた実質収支は60億12百万円**となり、**平成以降では過去最高**

(単位：百万円、%)

区分	R4年度 ①	R3年度 ②	① - ②	① / ②
歳入総額 A	2,608,647	3,170,011	△561,364	82.3
歳出総額 B	2,577,599	3,137,286	△559,687	82.2
形式収支 C=(A-B)	31,048	32,725	△1,677	94.9
翌年度繰越財源 D	8,254	10,944	△2,690	75.4
実質収支 E=(C-D)	22,794 (6,012)	21,781 (3,415)	1,013 (2,597)	-
単年度収支 F	1,013 (2,597)	21,758 (3,392)	△20,745 (△795)	-
財政基金積立金 G	17,873	14	17,859	127,664.3
財政基金取崩額 H	14,457	0	14,457	-
実質単年度収支 (F+G-H)	4,429 (6,013)	21,772 (3,406)	△17,343 (2,607)	-

I 令和4年度財政運営の状況

(4)財政運営の目標

(単位：百万円、%)

区分	R4年度 ①	R3年度 ②	増減 ①-②	説明	R10年度までの目標
収支	22,794	21,781	1,013	県税等の増や歳出不用等により、実質収支は過去最高の228億円となったものの、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金活用事業等の実績減に対する国庫返納金等の後年度精算が生じる見込のため、精算分を除いた実質収支は60億円となった	収支均衡を目指す
	(6,012)	(3,415)	(2,597)		
実質公債費比率	15.5%	15.2%	0.3%	標準財政規模が減少したことから、前年度から0.3ポイント増加	21%程度 地方債協議制度同意基準(18%)と早期健全化基準(25%)の中間値(21.5%)未満
	3か年平均	15.2%	15.2%		
将来負担比率	326.4%	315.1%	11.3%	標準財政規模が減少したことから、前年度から11.3ポイント増加	305%程度 R3見込(319.7%)をH20～H30行革期間の縮減率(▲2.1%/年)並で縮(305.5%)
経常収支比率	98.7%	97.2%	1.5%	地方交付税等が減少したことから、前年度から1.5ポイント増加	100%未満を維持

II 具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(1) 事務事業（見直し事業一覧）

県政改革方針における見直しの考え方

①新たな事業内容への見直し

より有効な事業展開を図るために、既存事業を見直し、新たな事業内容への見直しを図る事業

②新たな手法の導入

民間のアイデアやノウハウ等を活用し、より効果的・効率的な事業展開を図る事業

③廃止または縮減

社会情勢の変化に伴い必要性が低下し、廃止または縮減する事業

R4に見直しを実施した事業【4事業】

No	事業名	見直しの方向性（R3年度時点）	見直し内容
1	ひょうご地域創生交付金	市町の施策ニーズを踏まえた新たな事業の創設を令和4年度中に検討	県施策と連動した市町施策を支援する「県・市町連携枠」、持続可能な多自然地域づくりを支援する「多自然地域支援枠」からなる「躍動する兵庫応援事業」を創設。また、ひょうご地域創生交付金の財源を活用し、新たに高校生の部活動等を支援
2	地域再生大作戦	未実施集落元気度調査の結果及び市町の集落対策方針を踏まえ、新たな事業展開を検討	「市町による地域への総合的施策の展開」と「県による市町への広域的・専門的支援」を基本とした重層的な支援体制のもと、持続可能な生活圈形成に向けた「持続可能な多自然地域づくりプロジェクト」を開発
3	出会い系サポートセンター事業	民間との連携・役割分担を含め事業のあり方を令和4年度に検討	新システムの導入により利便性の向上とともに、市町・民間事業者等と連携して多くの出会い系の機会を提供し会員数や成婚数の増加を図る
4	老人クラブ活動強化推進事業	市町・関係団体等との丁寧な合意形成を図る中で、コロナ禍による活動低下やクラブ数・会員数の減少を踏まえ、老人クラブ活動の活性化と支援のあり方を検討	コロナ禍における地域課題に対応する観点から、3年を目途に支援対象を拡充し、「新たな枠組み」による助成を実施

具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(2) 投資事業

ア 投資事業費

- 補助事業費は、防災・減災、国土強靭化のための5か年加速化対策の進捗に伴う、防災・減災・国土強靭化緊急対策事業の減等により前年度から減
- 単独事業費は、事業が進捗した緊急自然災害防止対策事業の減等により、前年度から減

(単位：百万円、%)

区分	R4年度 ①	R3年度 ②	増減 (① - ②)	① / ②
投資的経費	254,839	272,370	▲ 17,531	93.6
普通建設事業費	254,126	271,353	▲ 17,227	93.7
補助事業費	157,072	167,680	▲ 10,608	93.7
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業	47,815	56,958	▲ 9,143	83.9
単独事業費	84,541	89,017	▲ 4,476	95.0
緊急自然災害防止対策事業	9,189	15,082	▲ 5,893	60.9
国直轄事業負担金等	12,513	14,656	▲ 2,143	85.4
防災・減災・国土強靭化緊急対策事業	2,193	3,165	▲ 972	69.3
災害復旧事業費	713	1,017	▲ 304	70.1

イ 大型投資事業

コロナ禍など事業を取り巻く環境変化を見極めるとともに、事業計画や実施手法等について引き続き慎重に検討していく必要があることから、見直し等を実施

具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(3)公的施設等

①公的施設等の適正管理

県有施設の総合管理について、「公共施設等総合管理計画」や各分野の個別計画に基づき、施設総量の適正化、老朽化対策、安全性の向上、施設の有効活用など計画的な施設管理を推進

②民間活力を活かした施設整備や管理運営の推進

(ア) 施設整備（新規・建替・大規模改修）等における民間活用手法の優先的検討

PFI制度等導入の優先的検討を適切に実施するため、「PFI導入に関するガイドライン」を策定

(イ) 施設管理における民間参入の促進

既存の指定管理施設は、原則公募による指定管理者の選定を徹底し、競争原理を働かせて民間ノウハウの活用により運営の合理化やサービスの向上を推進

【令和3～4年度に新たに公募した施設】

- ・兵庫津ミュージアム
- ・尼崎の森中央緑地（尼崎スポーツの森）
- ・県営住宅（神戸地区（西区・明舞地区除く））

(4)試験研究機関

県が設置する各試験研究機関のあり方の見直しに向け、各機関において自己点検を実施

(5)県営住宅事業

- ・計画的に建替を行うとともに、集約・用途廃止を加速化し、管理戸数の適正化を推進
- ・入居率向上等による使用料収入の確保、民間活力を活用した効率的な管理運営、PFIを活用した建替事業の検討など、経営の効率化を推進

具体的な取組内容 i 財政運営 1 行政施策

(6)教育施策（教育委員会所管）

①第3期「ひょうご教育創造プラン」の推進

第3期「ひょうご教育創造プラン」の基本理念「兵庫が育む こころ豊かで自立する人づくり」や重点テーマ - 「未来への道を切り拓く力」の育成- に基づき、第3期「ひょうご教育創造プラン(兵庫県教育基本計画)」令和4年度実施計画を策定し、新型コロナウイルス感染症に伴う新たな生活様式を踏まえながら兵庫の特色ある教育を推進

②主な取組内容

区分	主な内容
公立小・中学校	<ul style="list-style-type: none">・国の35人学級編制の段階的導入及び小学校5・6年生への教科担任制の導入を踏まえ、本県独自の教育効果を高める新たな枠組み「兵庫型学習システム」による学力向上方策を推進 等
県立高等学校	<ul style="list-style-type: none">・県立高等学校教育改革第三次実施計画に基づき、県立高等学校の活力を維持するため、令和7年度の発展的統合に向けた基本計画の策定や魅力・特色づくりの推進に向けた普通科新学科への改編を実施・時代に応じた生徒のニーズに応え、柔軟な学びのあり方をさらに発展させるため、多部制単位制高等学校における部間の募集定員割合の変更を実施 等
県立特別支援学校	<ul style="list-style-type: none">・阪神地区の知的障害者特別支援学校在籍児童生徒の増加に対応するため、阪神北地域新設特別支援学校（仮称）及びむこがわ特別支援学校の整備を推進・豊岡聴覚特別支援学校と出石特別支援学校の発展的統合に向けて「統合後の新しい学校像検討会議」を設置し、統合時期を含め、児童生徒の教育ニーズを踏まえた教育内容、施設・整備のあり方等を検討 等

具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(1) 県税

①県税収入の確保

令和4年度の県税と特別法人譲与税を合わせた額は9,077億円で、企業業績の回復や輸入の増加等により、昨年度から340億円の增收となった。

徴収歩合については、前年度を0.1ポイント上回り、目標とする全国平均（99.1%）と同率となった。

[徴収歩合実績]

区分	R4年度	R3年度	増減
兵庫県①	99.1%	99.0%	+0.1%
全国平均②	99.1%	99.0%	+0.1%
①-②	±0.0%	±0.0%	±0.0%

②税収確保対策の推進

- 市町間連携を推進するため、「市町間併任にかかる先進事例等の情報提供」「市町間併任を必要とする市町の仲介」等を実施するなど、個人県民税の滞納対策を強化
- 財産搜索、タイヤロック前提交渉、インターネット等を活用した公売を実施するなどの滞納対策を推進

(2) 課税自主権の活用

区分	活用事業	
法人県民税超過課税	第10期	①勤労者の能力向上と労働環境の整備への支援、②子育てと仕事の両立支援、③子育て世帯への支援
法人事業税超過課税	第10期	①ポストコロナ社会における新たな産業・雇用構造の創造、②稼ぐ力を持つ産業の強化、③環境変化に対応し、挑戦する人材の強化 ④地域の魅力で沸き起こる交流の強化、⑤産業立地基盤整備・防災力の強化
県民緑税	第4期	①災害に強い森づくり、②県民まちなみ緑化事業

具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(3)諸収入

①使用料・手数料

家畜伝染病予防法に関する手数料、兵庫津ミュージアム観覧料・使用料等、使用料・手数料の見直し等を実施

②ネーミングライツ

施設の安定的な維持運営の財源確保に加え、認知度の向上や魅力ある事業展開に繋げるため、文化・スポーツ施設、都市公園等へのネーミングライツ（企業等が愛称を付与する権利）導入拡大を推進 [令和4年度実績：芸術文化センター 等 87百万円]

③広告収入等

県庁舎や都市公園内の野球場等における施設、ベンチ等への広告掲載や、県有施設の一部スペースの民間への貸付などによる収入確保を推進
[令和4年度実績：広報紙「県民だよりひょうご」への広告掲載 等 175百万円]

④ふるさと納税

(ア) ふるさとひょうご寄附金

ふるさと納税本来の趣旨を踏まえ、寄附者の共感と賛同を得て寄附を集めることができるよう、30の魅力ある事業を実施
[令和4年度募集事業：課題を抱える妊産婦支援プロジェクト、トルコ地震復旧・復興プロジェクト 等]

区分	R4年度	R3年度	増 減
件数	4,703件	3,622件	+1,081件
金額	163,753千円	202,092千円	▲38,339千円

(イ) 企業版ふるさと納税

本県とゆかりのある企業や事業に関連する企業、県人会へのPR展開、HP等での周知を実施し、令和4年度は次世代産業の競争力強化及び脱炭素社会の実現など4プロジェクトで寄附を募集

区分	R4年度	R3年度	増 減
件数	21件	8件	+13件
金額	363,355千円	1,700千円	+361,655千円

具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(4)資金管理

投資家への個別IR活動を積極的に展開（22件）し、新規投資家の確保等による県債引受基盤の更なる強化を推進するとともに、発行年限の多様化等を通じ、多様な調達手段を確保

SDGsの取組の一環として、グリーン化を推進する本県の施策を広くPRし、一層の機運醸成や施策の推進を図るとともに、県債の購入を通じた投資家の県政への参画を推進するため、本県初のSDGs債（グリーンボンド）を発行

(5)債権管理

①特定債権の回収・整理

令和元年度～3年度の3年間における債権管理目標の進捗状況を取りまとめ検証するとともに、令和3年度末の収入未済額が1千万円以上となっている債権を特定債権として指定し、令和4年度～6年度の3年間における債権管理目標を個別に設定することにより、計画的な収入未済額の縮減を推進

【令和元～3年度の3カ年目標の進捗状況】

区分	目標	実績	進捗率
収入未済額の縮減	1,094百万円	1,431百万円	130.8%
現年回収率の向上	98.5%	99.2%	—

②災害援護資金（阪神・淡路大震災分）

阪神・淡路大震災から28年が経過し、借受人の高齢化が進み、返済が生活の負担となっていることから、各関係9市が借受人に債権放棄を促し、県が原資を負担している1／3部分について県議会の議決を得て債権放棄を行った。また、貸付原資国庫負担相当分2／3について市町財政等調整基金の無利子貸付の実施により財政支援を行った

具体的な取組内容 i 財政運営 2 収入の確保

(6)県有資産の活用

①長期保有土地の処理

長期保有土地の処理に関する基本方針の下、利活用や売却等計画的な処理と適正管理を推進

区分		R4年度末		今後借入金の対応をする用地	
		面積(ha)	金額(百万円)	面積(ha)	金額(百万円)
先行取得用地	先行取得用地特別会計	0.00	0	-	-
その他未利用地	一般会計等用地	37.47	7,692	-	-
	公営企業用地	613.91	43,853	214.95	35,023
	事業用地等	764.69	7,025	-	-
	公社事業用地	36.08	690	36.08	690
	小計	1,452.15	59,260	251.03	35,713
合計		1,452.15	59,260	251.03	35,713

②県有環境林としての計画的な取得と適正管理

直ちに利活用が見込めない山林について、県有環境林として計画的に取得し、地元市町との連携の下、適正管理を図りつつ、利活用方策を検討

【令和4年度取得用地】

用地名	面積(ha)	金額(百万円)
小野市市場用地の一部	64.28	7,880

具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(1)企業庁

企業庁経営ビジョン及び企業庁総合経営計画に基づく企業庁事業の効率的かつ効果的な推進を行うため、企業庁経営評価委員会を2度開催。前年度実績の経営評価を行い、これを踏まえ次年度の目標を設定

①事業別収支実績

区 分		R 4 実績①	R 3 実績②	増 減① - ②
地域整備事業	収益的収支（当期損益）	6	1	5
	資本的収支差引	△95	1	
水道用水供給事業	収益的収支（当期損益）	29	32	△3
	資本的収支差引	△64	△28	
工業用水道事業	収益的収支（当期損益）	9	10	△1
	資本的収支差引	△15	△26	
地域創生整備事業	収益的収支（当期損益）	16	16	0
	資本的収支差引	△3	△14	

②地域整備事業における分譲実績

区 分	分譲計画面積 ①	R 3 未分譲面積 ②	R 4 未分譲面積 ③	分譲進捗率 (②+③/①)
潮芦屋	92	89	3	100%
神戸三田国際公園都市	266	262	1	99%
播磨科学公園都市	237	199	1	84%
淡路津名地区	151	125	3	85%
合 計	745	675	8	92%

具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(2)病院局

①経営改革の推進

新型コロナウイルス感染症による病院経営への影響について、感染症対応を優先したことに伴う減収分は、診療報酬の増額やコロナ患者受入れに係る病床確保料など臨時的な収益により概ね補填されたが、はりま姫路総合医療センターの開院に伴う患者調整等により一時的に収支が悪化した。

【決算状況】

(単位：百万円)

区分	R4実績①	R3実績②	増減①-②
経常収益 A	161,132	149,191	11,941
経常費用 B	164,107	146,343	17,764
経常損益 C (A-B)	△2,976	2,848	△5,824
特別利益 D	2,307	2,348	△41
特別損失 E	7,871	2,009	5,862
当期純利益 F (C+D-E)	△ 8,540	3,186	△11,726

②計画的な建替整備等の推進

病院名	種別	取組内容
はりま姫路総合医療センター（旧姫路循環器病センター） ※製鉄記念広畠病院との統合	統合再編整備 (姫路市神屋町)	令和4年5月1日開院
西宮病院 ※西宮市立中央病院との統合	統合再編整備 (西宮市津門大塚町)	基本・実施設計 ※令和8年度開院予定
がんセンター ※建替整備	建替整備 (明石市北王子町)	基本・実施設計 ※令和8年度開院予定

具体的な取組内容 i 財政運営 3 公営企業、公社等の運営

(3)流域下水道事業

① 持続可能な事業運営の推進

施設更新・維持管理を「ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画」等に基づき、計画的・効率的に推進

② 決算収支

(単位：億円)

区分	R4実績①	R3実績②	増減①-②
流域下水道事業	収益的収支（当期損益） 10	10	0
	資本的収支差引 △3	△3	

(4)公社等

① 公社のあり方の見直し

各団体及び所管部局において公社の現状把握や自己点検を実施し、新型コロナウイルス感染症の影響や今後の議論における論点整理等について内部検討を実施

令和5年度から公社等運営評価委員会においてヒアリング等を実施し、すべての公社等のあり方について方針を決定

※ ひょうご農林機構については、分収造林事業のあり方検討委員会を農林水産部で立ち上げ、あり方等について別途検討中

② 経営の安定化

全32団体のうち、新型コロナウイルス感染症・燃料費高騰等の影響により、収支がマイナスとなった団体は15団体引き続き、安定した経営を維持するため、執行体制や事業の見直しなど運営の合理化・効率化を推進

(5)兵庫県公立大学法人

魅力ある大学作りの推進

兵庫県立大学及び芸術文化観光専門職大学がそれぞれの特色を生かしつつ、相乗効果を発揮できるよう、円滑な運営を推進

兵庫県立大学	・第二期中期目標の達成を目指し、教育・研究充実のための大学改革の推進 ・ニュースバル等の研究基盤を活用した産業支援や産学共同研究の促進 等
芸術文化観光専門職大学	・芸術文化及び観光の双方の視点を活かした教育・研究の推進 ・大学を核とした地域連携による社会貢献の推進 等

具体的な取組内容 ii 行政運営 1 組織

(1)本庁

①部の体制の見直し

- ・組織の長としてより一層迅速かつ的確に政策立案・決定できる体制を構築するため、部制条例で規定する「部」に再編し、本庁5部体制から12部に再編
- ・部長のマネジメントの強化を図るため、部長の補佐を担う「次長」を新設

②局・課室

- ・各部長を中心とする責任体制を構築するため、「部一課」制を基本としつつ、業務の性質上必要な場合は、部の下に「局（室）」を設置
- ・各部の政策立案・調整機能の向上に向け、見直し後の本庁各部に総務担当課を設置し、官房機能を強化

(2) 主な組織改正等の内容

区分		主な内容
本庁	新型コロナウイルス感染症対策の体制強化	知事を本部長とする「新型コロナウイルス感染症対策本部」、対策の司令塔となる「感染症等対策室」を引き続き設置し、コロナ収束に向けて全庁一丸となった総合的な対策を推進 等
	全庁の総合調整機能の強化	企画立案の司令塔として部局横断の政策課題への対応方針の策定等を担う「総合企画局」及び「総合政策課」を設置
	SDGsの推進	「SDGs未来都市」認定を目指した取組や企業・大学等との連携を図るため、総合政策課に「SDGs推進官」を設置
	万博開催に向けた取組の推進	2025年大阪・関西万博の開催に向け、事業実施計画の策定や関係団体との調整等を担う「万博推進室」及び「万博推進課」を設置
	元町再開発の検討	民間投資を呼び込む将来の元町周辺グランドデザインの策定に向け、総務部に「元町プロジェクト室」及び「元町再開発課」を設置
地方機関	児童虐待防止対策の強化に向けた体制整備	児童虐待等による一時保護件数の増加に伴う定員不足などに対応するため、川西市に一時保護所を新設することを決定（令和7年度開設予定）
教委	教職員の人材確保の強化	教員志望者が減少する中、本県が選ばれる教育現場となるよう働きがいのある学校づくりを推進するとともに、採用から資質向上まで一貫した養成を一層推進できるよう、教職員課を「教職員企画課」と「教職員人事課」に改編
	特別支援教育の整備の推進	障害種別に応じて実効性のある教育が実現できる環境の整備を一層推進するため、特別支援教育課に「整備推進官」を設置
警察	特殊詐欺対策の強化	特殊詐欺の根絶に向けた取締りを一層強化するため、刑事部組織犯罪対策局に「特殊詐欺特別捜査隊」を設置 等

具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(1)定員

- 【職員】**
- 一般行政部門職員の令和4年4月1日の職員数については、平成30年4月1日の職員数を基本に配置
 - 法令等により原則として配置基準が定められている警察官、教職員、児童福祉司等については、国の配置基準の改正等を踏まえ適正に配置。医療職員については、法令、診療報酬制度等の配置基準を基本に、診療機能の充実・高度化等に応じ適正に配置

区分	H30.4.1 ①	R3.4.1 ②	R4.4.1 ③	増減 ③-①	増減 ③-②	【参考】 R5.4.1
一般行政部門職員	5,795	5,842	5,862	+67	+20	5,922
	法令配置職員	125	165	177	※1 +52	+12
	上記を除く職員	5,670	5,677	5,685	※2 +15	+8
教育部門	法定教職員	32,443	31,942	31,995	△448	※3 +53
	県単独教職員	547	547	547	0	0
	事務局職員	414	426	414	0	△12
警察部門	警察官	11,763	11,728	11,759	△4	+31
	警察事務職員	736	736	730	△6	△6
公営企業部門	病院局	医療職員	5,825	6,119	6,858	※4 +1,033
		その他の職員	359	366	418	※4 +59
	企業庁職員	149	144	140	△9	△4
						139

【主な増員理由】

- ※1 法令等により配置基準が定められている児童福祉司・児童心理司の増（対H30：+52、対R3：+12）
- ※2 感染症対策の体制強化を図るため保健師の増（対H30：+15、対R3：+8）
- ※3 35人学級の実施及び特別支援学校の児童・生徒数の増による教職員の増等（対R3：+53）
- ※4 丹波医療センターの開設(R1.7 +157)、加古川医療センターにおける新型コロナウイルス感染症臨時重症専用病棟の整備(R3.4 +48)、はりま姫路総合医療センター開設(R4.4 +791)に伴う増等

具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(2)給与

本県の財政状況を踏まえ、給与抑制措置を実施

①特別職

区分	給料	期末手当	退職手当	(参考) 年収削減額
知事	△ 6% (△30%)	△ 5% (△30%)	△ 5% (△50%)	△131万円 (△690万円)
副知事	△ 4% (△15%)	△ 3% (△15%)	△ 5% (△25%)	△67万円 (△270万円)
教育長等	△ 3%	△ 2%	—	△40万円
防災監等	△ 2%	△ 1%	—	△21万円

※（）書きは知事及び副知事の給与の特例に関する条例に基づく給与抑制措置を含めた削減率

②一般職

区分	管理職手当	年収削減額
部長級		△19万円
次長級		△16万円
課長級		△13万円
副課長級	△ 12%	△ 9万円

※なおR5年度より減額率について段階的な縮小を図り、副課長級は減額率を△8%に縮小

(参考) 議員の年収削減の状況

区分	削減額
議員	△ 48万円 (報酬△ 5 %)

具体的な取組内容 ii 行政運営 2 職員

(3)働き方改革の推進

「新しい働き方推進プラン」を策定（R5.2）し、テレワークやフレックスタイム制など柔軟で多様な働き方の推進、全庁を挙げた超過勤務の縮減、休暇・休業制度の充実・取得促進等に向けた取組を実施

【主な取組内容】

①柔軟で多様な働き方の推進	<ul style="list-style-type: none">フレックス制の全職員への拡大早出・遅出勤務について、所属職員数の2割を上限とする基準の廃止 等
②超過勤務の縮減	<ul style="list-style-type: none">「出退勤記録システム」を導入し、客観的な記録を元に適切な労働時間管理をより効率的に実施庁内協議の進め方や慣例による調整業務等の見直しを実施する等業務改革を推進 等
③休暇・休業制度の充実・取得促進	<ul style="list-style-type: none">男性職員の育児参加の促進のため、「子育てサポートミーティング」により管理職をはじめとした職場全体の意識改革を実施妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援制度の充実を図るため、不妊治療のための休暇取得日数の拡充 等

(4)人材育成

「兵庫県人材マネジメント方針」を策定（R5.3）し、求められる職員像「HYOGO's WAY」を定めるとともに、採用、育成、配置、評価・処遇といった人事管理全般を通じた総合的な人材育成を推進

【主な取組内容】

①職員の能力向上 ・士気高揚	<ul style="list-style-type: none">職員の意欲や希望を重視した登用や柔軟な人事異動を目指し、職員自らが挑戦したい所属や業務に応募する「庁内公募」、庁内インターにより短期的に他所属での勤務を認める「兵庫県マルチワークプログラム」を実施 等
②女性活躍の推進	<ul style="list-style-type: none">女性職員の職域の拡大、キャリア形成を意識した人事配置を推進職場でのOJT強化、女性ロールモデルの情報発信、女性管理職同士のネットワークづくり等を推進 等
③多様な人材の積極活用	<ul style="list-style-type: none">多様化・複雑化する社会課題への対応のため、外部の優れた知見や民間ノウハウが活かせる分野・事業において、外部専門人材を積極的に活用 等

具体的な取組内容 ii 行政運営 3 業務改革

(1) 抜本的な業務プロセスの見直し

県民等の利便性向上と職員の業務効率化の両立を図るため、業務プロセスの抜本的な見直しに向けた取組を推進
【主な取組実績（R4末）】

行政手続オンライン化の推進	全16,544手続のうち9,385手続（年間件数の87.9%）をオンライン化
キャッシュレス決済の推進	収入証紙年間50件以上の手続の53.5%（46手續/86手續）にキャッシュレス決済を導入

(2) 先端ICTの積極的活用

先端ICTを活用し、職員の業務効率化、ICT活用施策の拡充・拡大を図るための取組を推進

【主な取組実績（R4末）】

定型業務の効率化	AI (Chatbot)では3業務、RPAでは13業務について新たに開発
テレワークの推進	テレワーク兵庫年間延利用者数：185,141人（平日）

(3) 外部人材の活用及びデジタルリテラシーの向上

デジタル技術を活用した行政施策の促進や、データ利活用による行政サービスの向上等を図るための支援を実施

【主な取組実績（R4末）】

外部人材の更なる活用	高度な専門知識を有する情報戦略監、情報専門官、デジタル業務専門官が、行政の慣行にとらわれない視点で指導・助言。庁内のICT人材と連携し、デジタル技術を活用した各分野の行政施策を促進
------------	--

(4) 組織風土の醸成

組織的な取組及び職員一人ひとりの主体的な取組を促進し、業務改革を着実に進めていくための取組を推進

新しい働き方推進プランの策定	全庁が一丸となった取組を推進するため、「新しい働き方推進プラン」を策定し（R5.2）、業務改革に関する目標を設定
----------------	--

具体的な取組内容 ii 行政運営 4 地方分権への取組

(1) 事務・権限移譲等の推進

国から地方への事務・権限の移譲等の推進	「令和4年地方分権改革に関する提案募集」に対し、本県から14項目を提案 等
県から市町への権限移譲の推進	県と市町の役割分担や市町の意向を踏まえつつ、県独自の権限移譲を検討 等

(2) 関西広域連合による取組の推進

広域事務等の着実な実施	広域防災など7分野の広域事務を着実に推進するとともに、2025年大阪・関西万博に向けた取組等について、構成府県市で連携協力して対応 等
-------------	---

(3) 規制改革の推進

特区制度の推進	関西圏国家戦略特区について、11事項14事業の規制緩和メニューを活用 等
県及び市町が設ける規制の改革推進	地域活性化の支障となっている県及び市町の独自規制の見直しや、県民サービスの向上などにつながる行政手続の簡素化等の取組を推進 等

iii ひょうご事業改善レビューの導入

対象事業を選定の上、自己評価や、外部有識者の意見等を踏まえて事業改善を図る「ひょうご事業改善レビュー」を実施し、当初予算編成を通じ、事業の改善を行った。

事業選定の視点	事業数（30事業）
①民間との協働・民間の活躍促進	5事業
②より効果的な施策の展開	21事業
③県民利便性の向上	4事業

※その他、目標設定に
外部委員の意見を求める事業（7事業）を選定